

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成28年 5月20日

収支等命令者

佐賀県産業労働部ものづくり産業課長

今 泉 由 紀 夫

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成28年度ものづくり企業情報発信等業務委託 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県産業労働部ものづくり産業課

(2) 佐賀市城内一丁目 1番59号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年 3月31日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社サガテレビ 代表取締役社長 泉 俊彦

(2) 佐賀市城内一丁目 6番10号

5 随意契約に係る契約金額

45,786,600円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。